

平成21年5月26日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 21 年 5 月 26 日（火） 午前 9 時 30 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午前 9 時 30 分					
閉 会	午前 9 時 45 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	高 杉 政 宏					
委 員	高 林 眞 理					
委 員	横 井 利 男					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治					
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏					
学 務 課 長	石 井 秀 和					
指 導 室 長	仁 王 紀 夫					
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司					
生涯学習課長	福 山 弘					
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英					
あずま図書館長	渡 邊 久 尚					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第42号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○久保教育長 今回の措置はかなり異例です。人事委員会勧告は、秋に出て、翌年の給与について勧告

を行うというのが通例です。ですので、この時期に勧告が出るというのは大変めずらしいことです。ただ、非常に経済情勢が悪い中で民間の給与が下がっていて、特にボーナスについては、去年のデータと比較して決めた月数では、民間との均衡を失う結果になってしまうということで、少なくとも、夏のボーナスについてはある程度下げないといけないということで、緊急に勧告がなされたものです。年度間に渡る調整については、引き続き次の人事委員会勧告の中で、年末のボーナスも含め、最終的な調整結果が出ると思いますが、とりあえず夏のボーナスについては引下げを行うという勧告を受けて、幼稚園教育職員についても調整をさせていただくというものでございます。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第42号、教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、異議ない旨回答することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 では、原案どおり決定いたします。

○高木委員長 以上で予定の議決事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。